

加賀藩上屋敷本郷邸における長屋類型と詰人空間構成

田中政幸

序

近年、大名屋敷については文献史料、発掘調査両面から研究が進み、様々な成果を上げているが、主に上屋敷の殿舎・儀礼空間に偏りがちであり、家臣団の住む長屋やその集住形態に目を向けたものは殆ど見られなかつた。

しかしながら藩邸は、吉田伸之氏が「近世の城下町・江戸から金沢へ」の中で指摘するように、藩邸の中枢機構を包含する「御殿空間」と、その周囲を取り巻くように家臣団が集住する「詰人空間」という二つの空間から成り立つ二元的構造を呈しており、詰人空間をなおざりにしては藩邸を正しく理解することは出来ないといえる。更に、このような上屋敷の空間構成は、城下町における武家屋敷地の構成と相似的であり、その周辺の町人地や菩提寺等を加えるならばそこには一戸の城下町の姿を見ることが出来る。つまり、江戸という巨大な城下町は、数多くの城下町をその要素として構成され

ていたのであり、したがつて各々の藩邸を研究していくことは、そのまま江戸という都市を理解することにつながつていくのである。

このように見えてくると藩邸のより正しい姿をとらえることが非常に重要であることは想像に難くない。その意味でも、詰人空間に着目することは大変意義のあることであると思う。

本論文では、以上のような観点から、一九八〇年代から行なわれている発掘調査研究で一定の成果を上げ、また絵図史料が比較的豊富に現存する加賀藩上屋敷・本郷邸の詰人空間について、そこに位置する長屋の分類を試みると共に、その集住形態を探り、詰人空間内部を構成する論理について見て行きたい。

ここで取り上げる加賀藩上屋敷・本郷邸は、有名な「加賀百万石」という大藩の江戸藩邸であり、他藩の多くが慢性的な敷地不足に悩まされる中、広大な屋敷地を持つ加賀藩はそのような心配をすることはなかったろうと思われる。したがつて、本郷邸で見られる詰人空間の構成はむしろ特殊なものである可能性の方が高く、これを多

くの大名屋敷の典型とするのは少々危険であろう。しかしながら、詰人空間の構成を決定する原理・原則については恐らく大きな違いはないであろうから、この研究が今後の藩邸研究の一助となることを期待したい。

第一章 長屋の類型

一 加賀藩本郷邸について

加賀藩上屋敷・本郷邸は、現在の東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷・弥生）の一帯に位置していた。図1は一八四〇～四年頃の本郷邸の様子を示したものである。

この地を加賀藩前田家が拝領したのは、大坂夏の陣が終わった元和二～三年（一六一六～一七年）頃であると伝えられる。当時、加賀藩の上屋敷は江戸城に程近い辰口（現千代田区大手町）にあり、本郷邸は当初下屋敷として使用されていた。

本郷邸が上屋敷となるのは、天和三年（一六八三年）のことである。その前年の大火灾で加賀藩のそれまでの諸屋敷は全て上地・整理され、以後、本郷邸が上屋敷、駒込邸が中屋敷、また、中山道板橋宿付近にあった平尾邸（板橋邸とも呼ばれる、現板橋区加賀・仲宿・板橋）が下屋敷となつた。この三邸に加え、深川に購入した藏屋敷（現江東区白河）の四屋敷のみがそのまま幕末まで存続した。

上屋敷になって以降の本郷邸については、絵図史料が比較的豊富に遺っており、その変遷を追うことが出来る。邸内の、中央部に御

殿空間、その周囲に詰人空間という大きな枠組みは変わらないものの、世子や隠退した藩主夫人の為の御住居の造営解体、或いは大火による被災復興に伴い、幕末までの約二百年の間に幾度となく細かな変更が繰り返されている。ここでは、その一つ一つについては触れないが、この間の詳細な記事については本郷邸年表（表1）を参考照されたい。

二 江戸御上屋敷絵図について

前節で上屋敷になつて以降の本郷邸について絵図史料が豊富に遺つてることを述べたが、その中で全体図は二七枚が確認されている。絵図はスケッチ程度のものから非常に精緻なものまで様々であり、また、同じ絵図であつても御殿空間と詰人空間ではその精度が異なる場合もある。

詰人空間の分析に当たっては、詰人空間についてなるべく正確に知ることの出来る絵図が必要になる。詰人空間について詳細に描かれている絵図は何枚か遺つていて、その中で、最も精緻に描かれている絵図のひとつ、「江戸御上屋敷絵図」（図2）を分析の基本絵図として取り上げる。

江戸御上屋敷絵図は、薄い黄・青・緑・朱等で彩色され、ほぼ全体にわたつて朱筆で十間ごとの罫線が引かれていて、随所に細かい寸法も書き込まれている。絵図に描かれている年代は、御殿空間内に当時世子であった慶寧の「東之御居宅」が出現していることから、その上限は一八四〇年、また、藩邸北西部の土蔵群近くに「鉄

A 山上会館地点	7 御台所三番	30 御居宅則
B 御殿下記念会館地点	8 御台所式番	31 八筋八番町
.....	9 御台所芯番	32 八筋五番町
a 墓御門	10 坊主小屋	33 八筋四番町
b 西ノ口御門	11・12 御歩町芯番町	34 八筋三番町
c 御馬地口御門	13・14 御歩町式番町	35 八筋式番町
d (東之御居宅)表御門	15・16 御歩町三番町	36 八筋芯番町
e 御本宅御門	17・18 御歩町四番町	37 与力町式番
f 中口御門	19 御歩町妻小屋	38 与力町芯番
g 御台所御門	20 御鎮守横九番	39 園田八十射
h 中御門	21 御鎮守横八番	40 御居間方芯番
i 馬場先二枚開	22 御鎮守横七番	41 御居間方式番
.....	23 御鎮守横六番	42 御居守前式番
1 谷御仲間小屋	24 御鎮守横五番	43 御居守前芯番
2 谷御横日小屋	25 御鎮守横四番	44 御鳥部屋横三
3 御茶水一番	26 御鎮守横三番	45 御鳥部屋横二
4 御茶水式番	27 御鎮守横二番	46 御鳥部屋横一
5 御茶水三番	28 御鎮守横一番	47 青山六右衛門
6 谷七軒小屋	29 萩原喜四良	48 大庄屋次郎

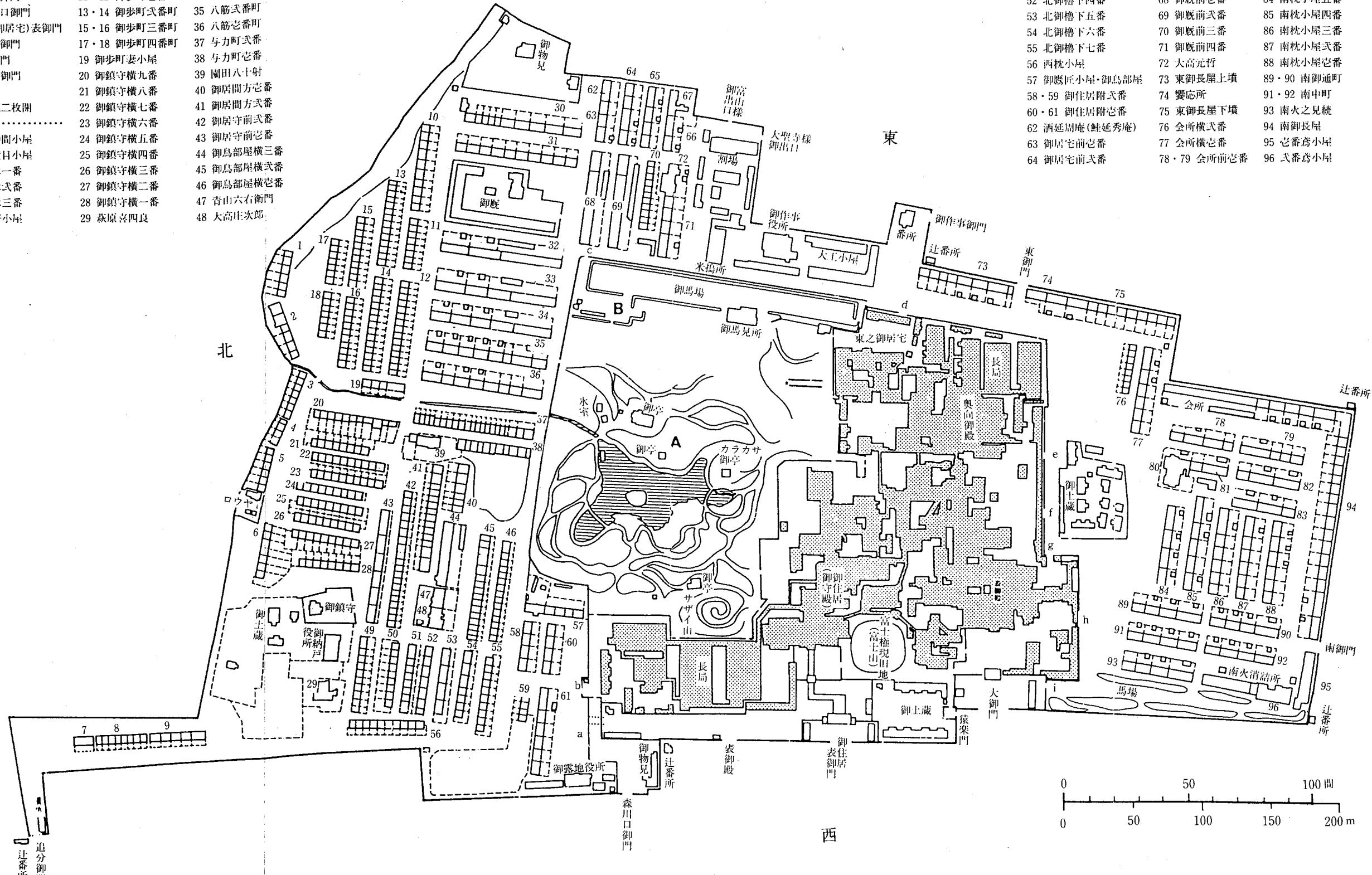


図1 加賀藩本郷邸

東京大学埋蔵文化財調査室発掘調査報告書4より転載。但し詰人空間について数々所訂正を加えている。建物名や文字の向きは「江戸御上屋敷絵図」通りではなく、その他の絵図・史料によって補っている。作図・森屋昌杜氏。

表1 本郷邸年表（「東京大学埋蔵文化財調査室発掘調査報告書4」より転載）

年号	西暦	事項
元和 2・3年	1616～17	3代利常、大久保相模守忠隣邸跡地を下屋敷として与えられる。
寛永 3年	1626	初めて周囲を木柵をもって囲む。
	4年 1627	利常の子利次・利治や生母寿福院等、国元より出府して居住する。また、邸内に多く長屋を造営して、小田原町・メッタ町に賃居していた微臣を収容する。
	6年 1629	寛永3年から造営の御成御殿完成。4月將軍徳川家光、前將軍秀忠御成。
	10年 1633	前年12月上屋敷辰口邸焼失。利常、本郷邸に仮住して辰口邸再建を指揮する。
	16年 1639	邸内の一帯（東側）を富山藩・大聖寺藩上屋敷地として貸し与える。隠居した利常も居住する。
	17年 1640	3月將軍家光再び御成（『徳川実記』、『三壺記』は15年2月につくる）。
慶安 3年	1650	3月本郷富士塚周辺から出火、本郷邸全焼。利常は大聖寺上屋敷に仮住。翌年8月再建なる。
明暦 3年	1657	正月明暦の大火で上屋敷辰口邸焼失。5代綱紀本郷邸に避難して、以後常住する。7月牛込邸の替地の一部として、藩邸南に接続する同心本多丹下・朝比奈左近・坪内惣兵衛の同心組屋敷2万坪を与えられる。
万治 2年	1659	本郷六丁目町屋敷（101坪）を200両で永代買取する（本郷「物見所」のところ）。
	3年 1660	正月湯島天神前から出火、邸内「御表門」およびその続き長屋焼失。
寛文 3年	1663	3月本郷五丁目門前南角屋敷（11坪余）を165両で永代買取する。
	5年 1665	証人制度廃止。その後も黒多門邸（証人屋敷）は存し、聞番・足軽等が居住する。
天和 2年	1682	12月白山から出火、本郷邸焼失。綱紀は駒込邸に避難。
	3年 1683	3月上屋敷となる。
貞享 4年	1687	3月黒多門邸を大聖寺邸中に加える。
元禄 15年	1702	殿舎（貞享2年から建設）竣工。9月綱紀移徙。
	16年 1703	4月御成御殿竣工（藩邸南側東半分）、將軍綱吉御成。
宝永 5年	1708	11月小石川水戸藩邸から出火、本郷邸焼失。宝永5年再建なる。
享保 6年	1721	8月吉徳に徳川綱吉の養女松姫降嫁の命が下り、10月「御守殿」造営。11月吉徳、駒込邸より本郷邸に移り、同月松姫入輿。
	15年 1730	2月吉徳夫人死去のため「御守殿」撤去。
元文 元年	1736	3月牛込木津屋町より出火、邸内北端の「追分御門」など焼失。
	3年 1738	正月下旬七軒町から出火、ほぼ全焼。再建は、財政上の問題からその規模を必要最小限にとどめる。
延享 2年	1745	7月宗辰の居館完成（邸内北東隅、後に「隅之御居宅」と称す）。
宝暦 3年	1753	正月無縁坂町屋から出火、割場・作事所・火消道具置所など邸内東側焼失。3月大書院・小書院・舞台など完成。
明和 8年	1771	8月重教の隠居宅として「西御殿」造営開始。
安永 元年	1772	2月丸山から出火、「西御殿」や邸内北側長屋などを焼失。
天明 2年	1782	7月地震により被害を受ける。
	8月風害を受ける。	8月風害を受ける。
寛政 元年	1789	6月世子斉敬居館「新御居宅」の上棟式を行う。
	8年 1796	11月世子斉広の居所となった「新御居宅」を「北御居宅」と改称。
享和 2年	1802	10月重教夫人寿光院のため「梅之御殿」（後治脩夫人法梁院居住）を新築。
	3年 1803	3月指違町より出火、本郷通り沿いの「物見」類焼。
	11月「梅之御殿」を「梅之御居宅」、「北之御殿」を「北之御居宅」と改称。	

年号	西暦	事項
文化 3年	1806	9月「梅之居宅」を「梅之御殿」の旧称に戻す。
	9年 1812	11月地震により小破する。
文政 6年	1823	8月大風により被害を受ける。
	8年 1825	7月溶姫のため「御住居」(安政3年2月から「御守殿」と称す)造営開始。この年既に「梅之御殿」なし。 12月邸内「北之御居宅」から出火、「北之御居宅」および富山藩上屋敷・大聖寺藩上屋敷の一部を焼失。
9年 1826		12月幕府、溶姫の「御住居」門前の町家引払を命ず。これを「御拝借地」として邸内に囲い込む。
10年 1827		閏6月節約のため「下御台所」を廃止する。 11月溶姫入輿。
11年 1828		3月将軍家斉御成(「御通抜」)、斉泰夫人を訪う。
12年 1829		大聖寺藩上屋敷新広式建設のため、邸内東側「御作事所」周辺942坪余を大聖寺藩へ「貸地」する。
天保 元年	1830	2月邸内地蔵堂に天満宮を勧請し、「鎮守」とする。
	3年 1832	2月斉広夫人真龍院・重教側室青操院、本郷邸より駒込邸に移る。
12年 1840		正月世子慶寧の「東御居宅」竣工(6月移徙)。
弘化 2年	1845	5月本郷邸・平尾邸に「鉄砲角場」竣工。
	3年 1846	正月本郷丸山から出火、「南火之見櫓」及びその周辺の長屋を焼失。
嘉永 3年	1850	3月将軍家慶御成(「御通抜」)、斉泰夫人を訪う。
	4年 1851	4月邸内北側追分塙場周辺に「稽古所」新設を命ず。
	6年 1853	12月邸内に「新角場」を建設することを幕府から許可される。
安政 2年	1855	10月安政の大地震により邸内全体にわたって大きな被害を受ける。
	3年 1856	8月大風雨により大きな被害を受ける。
	5年 1858	2月「御守殿」内に稻荷社を勧請する。
文久 2年	1862	閏8月参勤交代制緩和。 9月世子慶寧、その夫人等とともに帰国する。
	3年 1863	「八筋」長屋1~3番をはじめ、多くの長屋が取り壊される。 4月斉泰夫人、国元へ帰る(元治元年<1864>11月~明治元年3月再び在府)。
明治 元年	1868	閏4月本郷春木町より出火、本郷通り沿いを残して邸内の大部分を焼失。 10月加賀藩、新政府から本郷邸および平尾邸を従来通り与えられ、他の屋敷は後日与えるべきことを命ぜられる。 同月明治天皇、氷川神社に行幸の途中本郷邸「物見所」に休憩する(明治3年閏10月も)。
	12月木挽町築地元稲葉美濃守(淀藩)の屋敷を与えられ(築地邸)、上屋敷とする。本郷邸は中屋敷、駒込邸は抱屋敷となる。	
2年 1869		5月本郷五・六丁目の門前抱込地(抱屋敷)を返納する。
3年 1870		5月築地邸を上地、筋違門(相生橋)内旧福山藩邸(筋違橋邸)を与えられる。
4年 1871		8月筋違橋邸上地。本郷邸を官邸、平尾邸・駒込邸を私邸とする。 6月本郷邸の一部(藩邸南西隅、15,078坪)を私邸として、他はすべて新政府に返上。

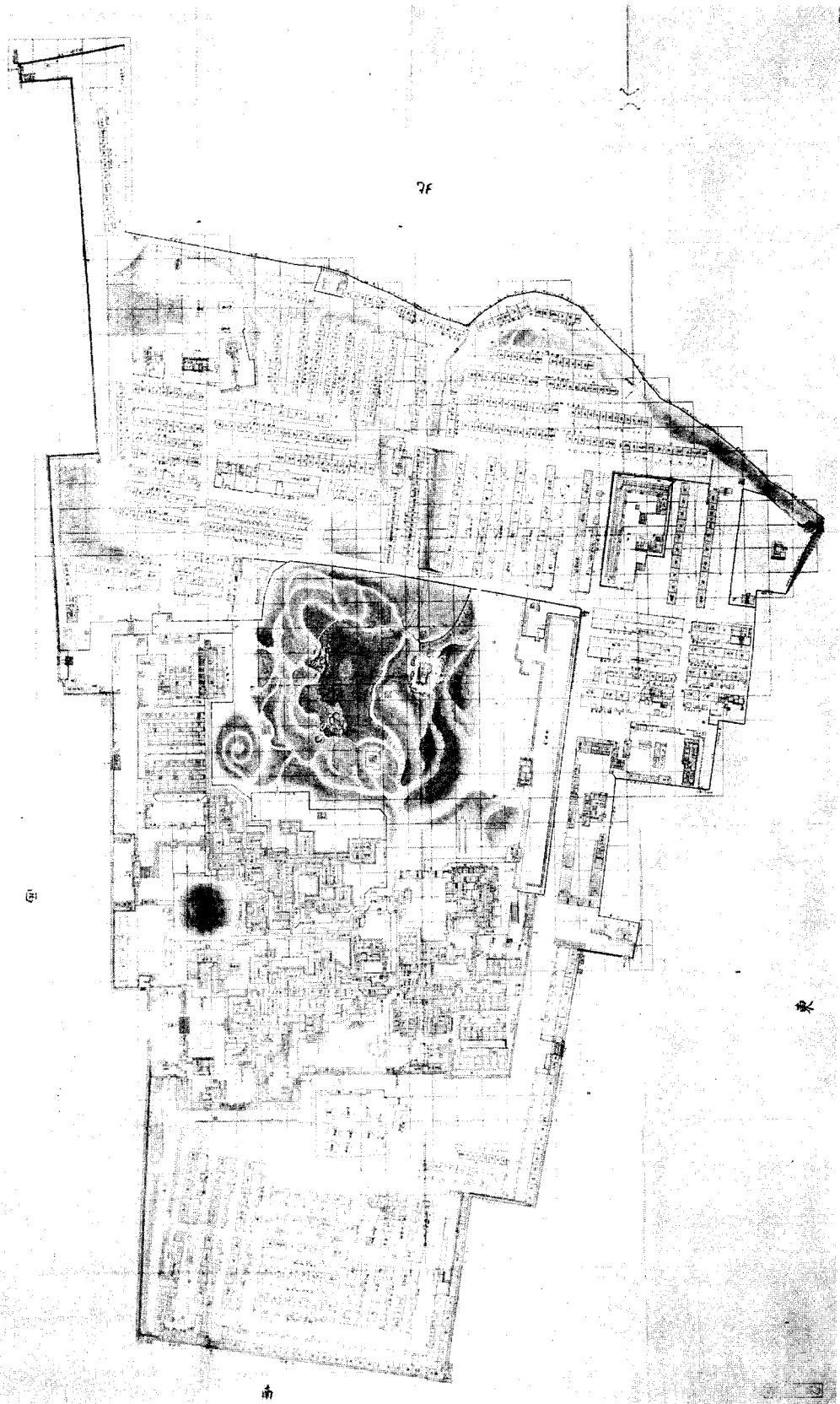
(『加賀藩史料』「東邸沿革図譜」などより作成)

註) 大聖寺藩・富山藩上屋敷に関する事項は除く。

『東京大学本郷構内の遺跡 理学部7号館地点』より転載(細川義氏作成)。

加賀藩上屋敷本郷邸における畠園類型と詰人空間構成

図2 江戸御上屋敷絵図（金沢市立図書館所蔵清水文庫）



砲角場」がまだ出現していないことから、下限は一八四五年と推定される。

九間えは、小将横目入れ申す心得にて、内匂い相計り申すべく候。

四間 小頭。三間 徒目付。二間 細中。
三間梁、庇有り。

屋敷地は、南北約五八〇間（約九八〇m）東西約三二〇間（約五八〇m）あり、約九万坪という屋敷の広大さを改めて知ることが出来る。その内部構成は、堀や表長屋の「外匂い」に加え更に殿舎・庭園を囲む「内匂い」があり、その内部が御殿空間、その周囲が詰人空間となっている。詰人空間には多くの長屋が、その間口間数や付属の施設と共に描かれている。

三 長屋の類型化

《長屋の間口間数》

江戸御上屋敷絵図の年代からは随分さかのぼることになるが、貞享二年（一六八五年）に定められた長屋貸与の規定がある。^{〔注2〕}以下にこれを掲載する。

十間	三間梁	庇五尺	空地間一尺	御番頭
同				御小将横目
九間	同断			知行七百石
八間	同			知行千石以上

九間之者は、十間にも又は八間にも、其の時に頭々見計らい次第也。
もし又九間之所これ有る長屋は、此にても。
九間之者は、十間にも又は八間にも、其の時に頭々見計らい次第也。

江戸御上屋敷絵図の詰人空間を、その細部まで見ていくと、それ

ぞれの長屋に幾つかの付属物があることに気づく。
図3-1は、藩邸南部に位置する南枕小屋・会所前・南御長屋等の長屋の付近の分割写真である。これを見ると、長屋各棟は「拾間」「八間」等と書かれた幾つかの部分に分けられており、これが、長屋一戸を表していることが分かる。その一戸一戸に点線と実線で描かれた前庭がついており、そしてそれが二つに分割されている。また、

はじめに書かれている間数は、長屋の間口間数である。本郷邸の長屋の奥行間数は、ほぼ三間半から四間程度であり、どの長屋も大きな違いはなかったから、間口間数がその長屋の広狭を示す指標であると考えて差し支えない。長屋の貸与規定はこの一点しか遺されていないが、この以後もこれに準じて、間口の広狭を基準とした小屋割がなされたものと考えられる。

七間	同	知行四百石より六百石まで
六間	同	三百五十石より二百石、或は百五十石
五間	同	百五十石以下

前庭には、ごく小さな正方形と、比較的大きな正方形或いは長方形の付属物が確認出来るものもある。

一方、図3-2は、藩邸北部に位置する御鎮守前・御鎮守横等の長屋の付近の分割写真であるが、ここには大きな正方形は見られず、また、小さな正方形も、各戸に描かれているものとそうでないものとがある。更に、前庭が二つに分割されておらず、或いは前庭さえ持たない長屋もある。

この他、長屋の中には、その入口に門の描かれているものもある。またその中には、長屋に更に付属する、長屋付属長屋とでもいうべき施設を備えたものもある。図3-3は、藩邸北部の御鳥部屋横・御居間方付近の分割写真である。この中央に写っている御鳥部屋横式番に、門と長屋付属長屋が描かれている。

このように三枚の図を比較して見ると、ここに明らかに何らかのランク付けが、各長屋の付属施設によって成し得るのではないかと思われる。それには、それらの付属施設が一体何であり、その有無が何を意味するかを検討する必要がある。

〈長屋の付属物〉

加賀藩本郷邸について現存する絵図のうち、長屋の詳細を知ることの出来る絵図がかなり多数存在する。その一つ、「大鋸コレクション・江戸絵図」には、幕末期の、主に藩邸南部にあった長屋の詳細が描かれている。絵図には「此所置自分」「天井自分」等と朱書きされており、官舎である御貸長屋を、家臣達が自費で改築した箇所を調査した図面であると思われる。

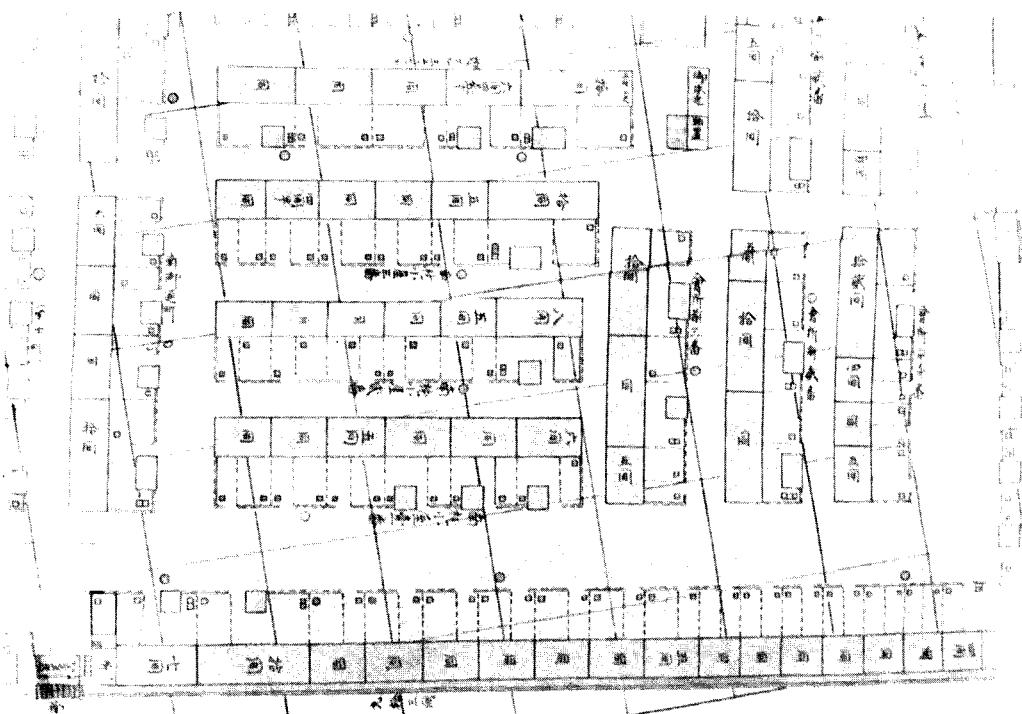


図3-1 分割写真① 藩邸南部：南枕小屋付近

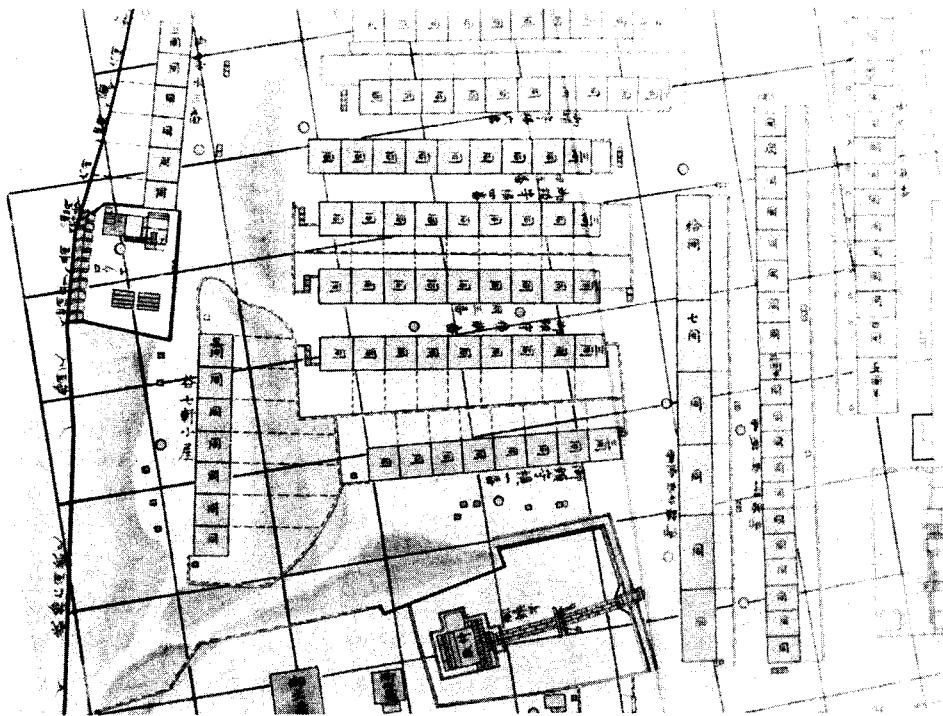


図3-2 分割写真② 藩邸北部：御鎮守横付近

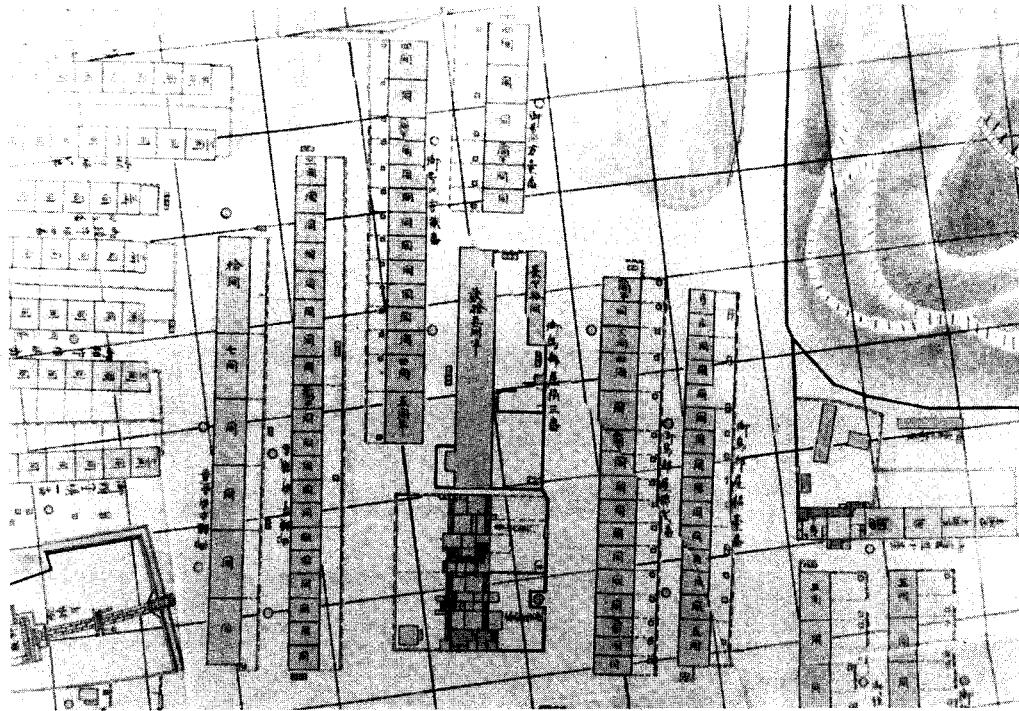


図3-3 分割写真③ 藩邸北部：御鳥部屋横付近

大鋸コレクションの中から、先ほどあけた南枕小屋式番を取り上げる(図4)。江戸御上屋敷絵図からは若干時代が下るので、大鋸コレクションの全てがそのまま対応するわけではないが、この南枕小屋式番については両者はほぼ一致している。

この二つの図を見比べて見ると、図2における小さな正方形は廁であることが分かる。大きな正方形については、御廁の詳細が描かれた絵図「御居宅御二階家并御廁御徒町辺共・御廁部分」(図5)と図4とを比較することによって断定出来る。御廁内に描かれた五〇個の長方形(図中矢印)と図4中の付属建物中の長方形とは、ほぼ同じ形である。この長方形の描かれている部分は「馬立場」と呼ばれ、長方形そのものは、その下に「馬立場壇」のある、馬の廁であった。このことは、現存する彦根城の廁の当初平面図(図6)からも言えることである。すなわち、図3に見られた大きな正方形或いは長方形は、廁なのである。

〈各付属物の有無の示す意味〉

以上見てきたように、付属施設としては前庭・廁・廁・門・長屋付属長屋の五つがあげられ、更に、前庭の形態に、分割されているものとそうでないものとがあることが分かった。

前庭はその長屋の専用庭であるから、前庭付きの長屋の方が、身分の高い詰人が住んでいたとして良いだろう。また、廁も、共用かそうでないかには大きな違いがあり、廁付きの長屋の方がランクが高い。廁に関しては、馬を持つことを許された家臣が住んでいたと考えて良いから、廁の有無も、その長屋のランクを示す指標となる

だろう。

当時の住居に門や式台がつくということは、それ自体相応の格式を示すものであったから、門の有無もまたそこに住む詰人の身分を反映しているといえる。また長屋付属長屋は、そこに多くの詰人が居たことを示していると考えられ、よってそこに住む詰人が相当身分の高いものであったことが想像出来る。

前庭の分割については、図3-1を詳しく見てみると、二分割された各庭部分に一個ずつ廁が付いていることが分かる。すなわちここには複数の人間が住んでいたことになり、長屋一戸一戸が原則として一人の家臣に対して貸し与えられたものであることを考え合わせれば、ここにもまた詰人の存在が予想される。

以上の考察から、前庭・廁・廁・門・長屋付属長屋の諸付属施設と、前庭分割という形態とは、その長屋のランク、ひいてはその長屋を貸与された詰人の身分格式を示す指標になるということが分かる。それぞれの有無を考えた際に、一つ一つそれを充たしていくほど、そのランクが高くなっていくと考えて良い。

《長屋の分類》

前項であげた分類の基準をもう一度整理しておくと、分類の基準となるのは、①前庭の有無、②廁の有無、③前庭分割の有無、④廁の有無、⑤門の有無、⑥長屋付属長屋の有無の六点である。これらを基準として、長屋を七つのタイプに分類する。(表2) タイプA・B・E・Fの欄にそれぞれA'・B'・E'・Fと書かれているが、これ

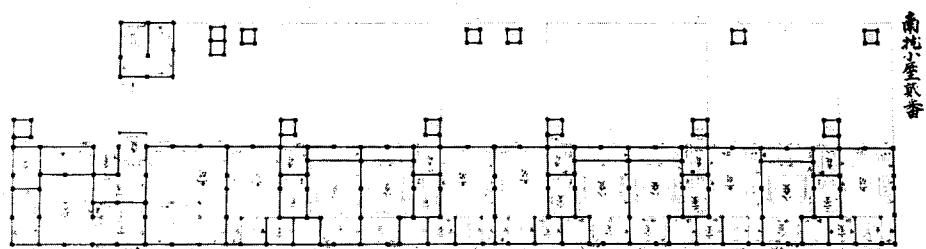


図4 南枕小屋式番（「大鋸コレクション・江戸絵図」）

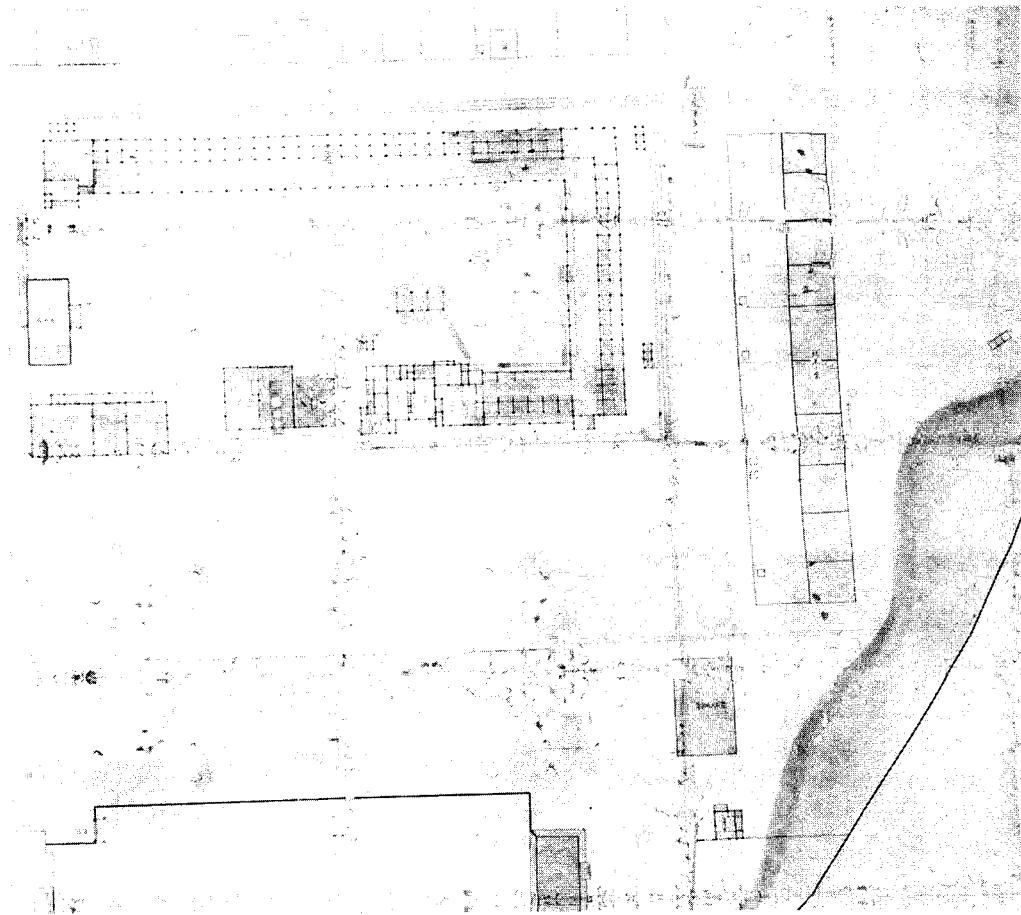


図5 御廄図（「御居宅御二階家并御廄御徒町辺共」より：金沢市立図書館所蔵加越能文庫）

図6 当初全体平面図（「重要文化財彦根城馬屋等修理工事報告書」より）

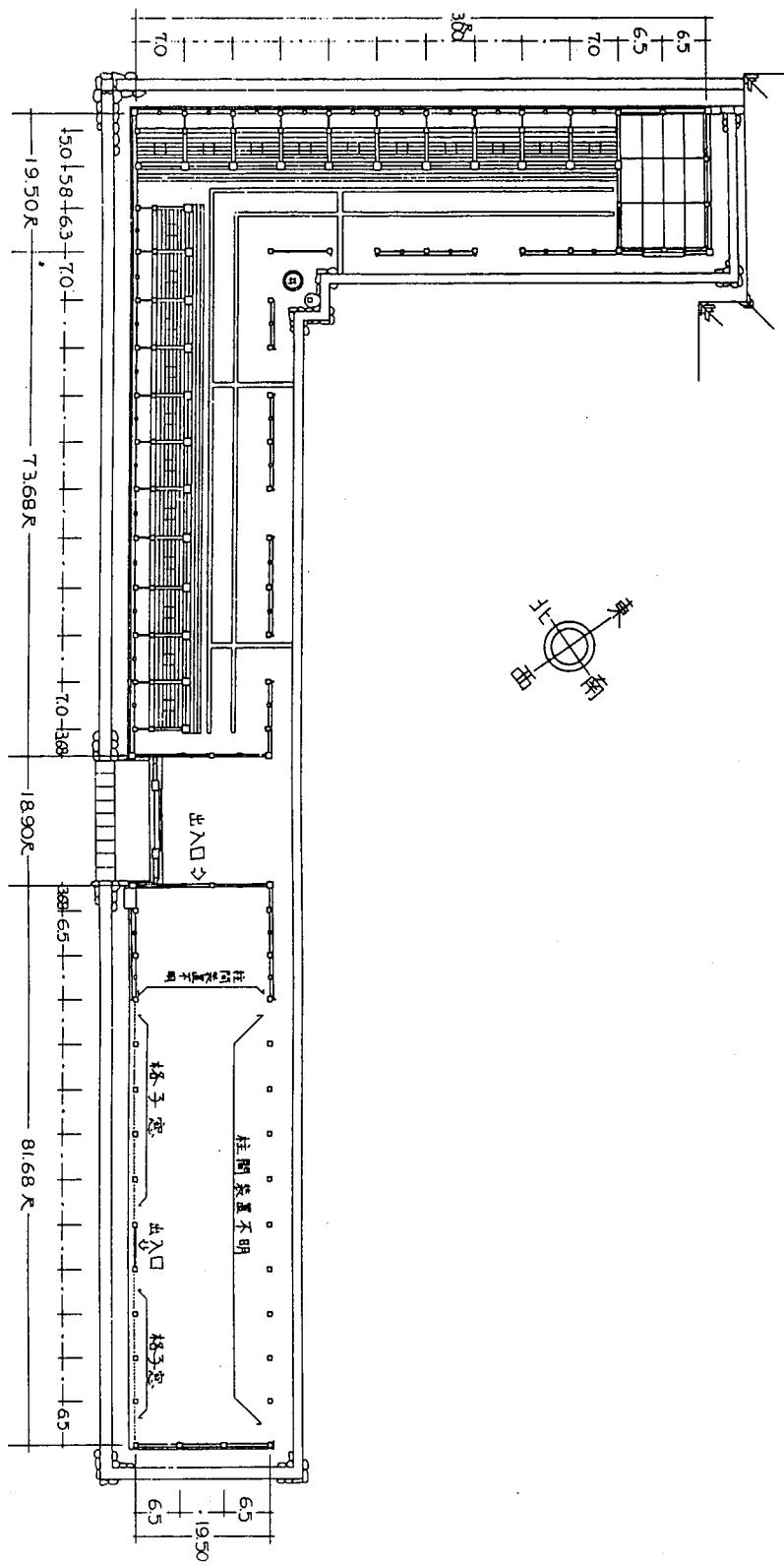
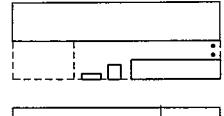
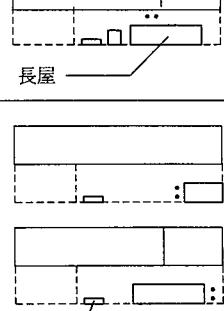
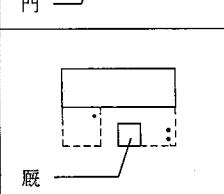
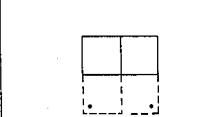
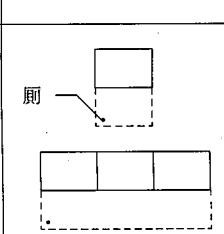
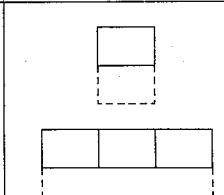
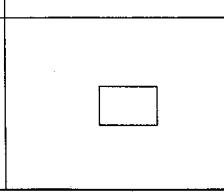


表2 長屋の類型

タイプ	前庭	廁	前庭分割	廄	門	長屋	模式図
A (A')	○	○	○	○	○	○	
B (B')	○	○	○	○	○	×	
C	○	○	○	○	×	×	
D	○	○	○	×	×	×	
E (E')	○	○	×	×	×	×	
F (F')	○	×	×	×	×	×	
G	×	×	×	×	×	×	

は、長屋一戸でなく、複数戸をもつて一つのタイプに分類すべきと思われるものがある為である。また、図7-1-1～3にタイプA・C・Dの例を示しておく。

江戸御上屋敷絵図の詰人空間において、長屋と確認出来るものは六二六戸ある。が、前述のとおり複数戸で一つのタイプに分類されるものもある為、対象となるのは、単位という一言葉を使うならば、五九二単位ということになる。長屋各棟各戸についての詳細は表3-1～5を参照されたい。

ここで、上記分類の妥当性を検証する意味で、タイプA～Gと長屋各戸の間口間数の対応を調べておく。表4がそれである。この表によると、タイプがAからGにいくにつれ、間口間数の小さい長屋が多くなっており、間口間数と付属施設による分類との間には何らかの相関があることが分かる。間口の広狭により長屋貸与が行われたとする史料を鑑みれば、前項の分類基準による分類がほぼ妥当なものであり、タイプA～Gが、長屋のランクひいてはそこに居住する詰人の身分格式を示しているとして良いことが分かる。

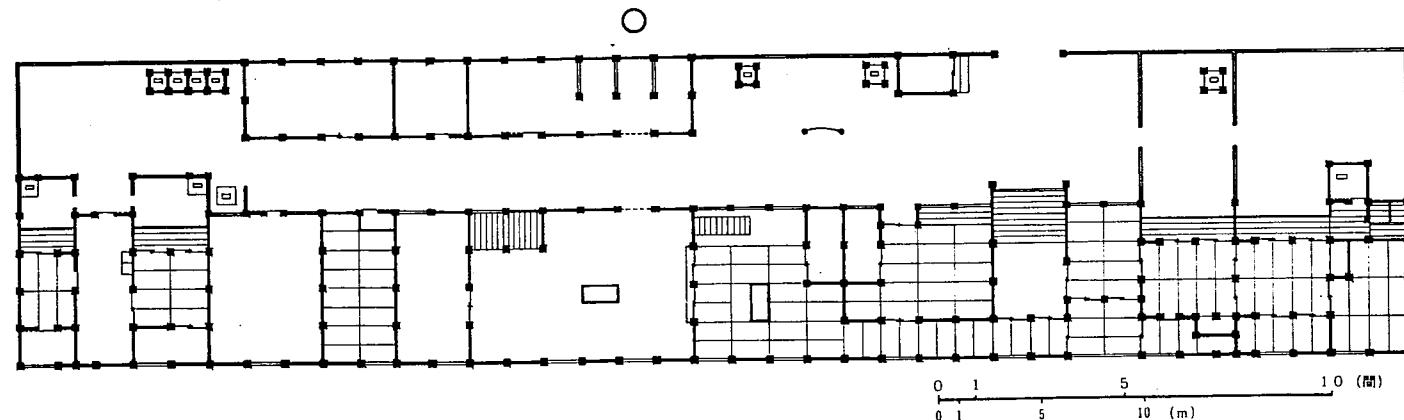


図7-1 タイプAの例：「江戸本郷邸年寄中之小屋（加越能文庫）」より
原図には、小者部屋・徒者部屋・拾人部屋等の部屋名、天井や窓の仕様、ナガシ・セッチン・イロリ等の書き込みがある。
大鋸コレクションほど詳細に描かれておらず、柱割や畳の敷き方等、起こす時に補った箇所も多い。

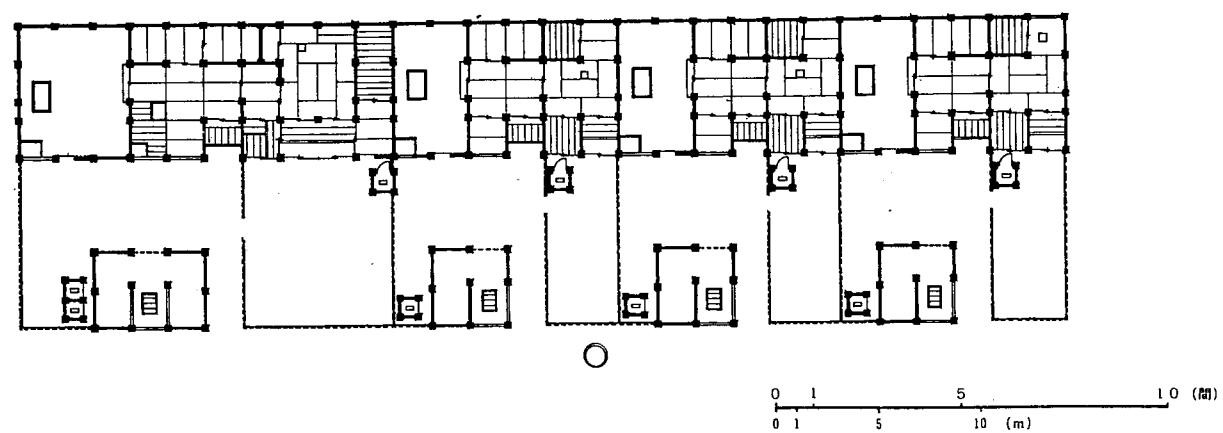


図7-2 タイプCの例：「南御通町御貸小屋（大鋸コレクション）」より
原図は土間・板之間・畠の別に彩色されており、また、壁や開口部の仕様も全面にわたって詳細に書き込まれているが、
ここでは一つ一つを記載してはいない。

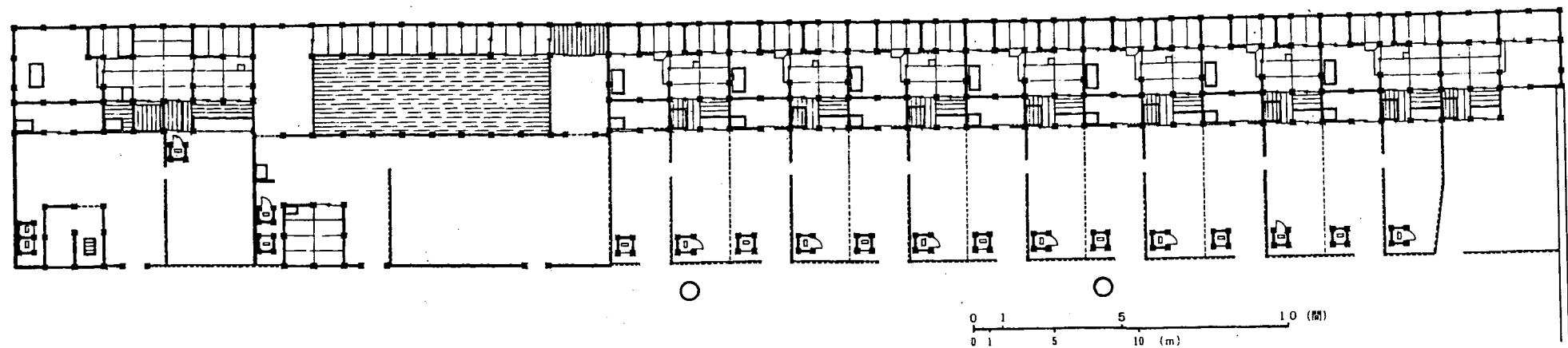


図7-3 タイプDの例：「東御長屋上塙（大鋸コレクション）」より
図7-2同様、原図は非常に詳細な絵図である。左から二番目の、間口10間程の部分は「武芸稽古所」と書かれており、江戸御上屋敷
絵図とは異なっている。数箇所明らかに合理性を欠くところがあり、それについては図を起す際に類推して変更してある。

表3-1 長屋各棟各戸の詳細とタイプ①

図中番号	長屋名	間口間数	前庭	廁	前庭分割	厩	門	長屋	タイプ	単位
1	谷御仲間小屋	2間	○	×	×	×	×	×	F	1
		3間	○	×	×	×	×	×	F	2
		3間半	○	×	×	×	×	×	F	3
2	谷御横目小屋	3間	○	×	×	×	×	×	F	1
		4間	○	×	×	×	×	×	F	2
		4間半×2+3間	○	×	×	×	×	×	F'	1
3	御茶水壱番	3間	○	×	×	×	×	×	F	7
4	御茶水式番	3間	○	×	×	×	×	×	F	4
6	谷七軒小屋	3間	○	×	×	×	×	×	F	6
		3間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
7	御台所三番	7間半	○	×	×	×	×	×	F	1
8	御台所式番	2間半	○	×	×	×	×	×	F	8
9	御台所壱番	4間	○	×	×	×	×	×	F	3
		4間半	○	×	×	×	×	×	F	1
		6間	○	×	×	×	×	×	F	1
10	記載ナシ	3間	○	○(1)	×	×	×	×	E	3
		3間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	4
		4間	○	○(1)	×	×	×	×	E	3
11・12	御歩町壱番町	3間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	23
13・14	御歩町式番町	2間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	13
		3間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	15
		記載ナシ	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
15・16	御歩町三番町	2間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	10
		3間	○	×	×	×	×	×	F	1
		3間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
		3間半	○	×	×	×	×	×	F	11
17・18	御歩町四番町	2間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	12
		3間	○	○(1)	×	×	×	×	E	2
19	御歩町妻小屋	3間	○	×	×	×	×	×	F	2
		4間	○	×	×	×	×	×	F	1
		7間	○	×	×	×	×	×	F	1
20	御鎮守横九番	3間	○	×	×	×	×	×	F	10
		判読不能	○	×	×	×	×	×	F	1
21	御鎮守横八番	3間	○	×	×	×	×	×	F	8
22	御鎮守横七番	3間	○	×	×	×	×	×	F	10
23	御鎮守横六番	3間	○	×	×	×	×	×	F	10
24	御鎮守横五番	3間	×	×	×	×	×	×	G	8
		3間	○	×	×	×	×	×	F	1
25	御鎮守横四番	3間	○	×	×	×	×	×	F	9
26	御鎮守横三番	3間	○	×	×	×	×	×	F	9
27	御鎮守横式番	3間	○	×	×	×	×	×	F	9

表3-2 長屋各棟各戸の詳細とタイプ②

図中番号	長屋名	間口間数	前庭	廁	前庭分割	廄	門	長屋	タイプ	単位
28	御鎮守横一番	3間 3間	○ ○	×	×	×	×	×	F E	6 2
30	記載ナシ	2間半 5間 6間 7間	○ × ○ ○	×	×	×	×	×	F G F F	4 1 3 2
31	記載ナシ	5間	○	×	×	×	×	×	F	10
32	八筋五番町	11間* 13間+25間	○ ○	×	○ ○(6)	○ ○	×	×	C A'	1 1
33	八筋四番町	9間 12間 10間+18間	○ ○ ○	○(3) ○(3) ○(6)	○ ○ ○	○ ○ ○	×	×	C C B'	1 1 1
34	八筋三番町	8間 8間 10間 15間	○ ○ ○ ○	○(2) ○(3) ○(2) ○(2)	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	×	×	C C C B	1 2 1 1
35	八筋武番町	4間 6間 7間 8間	○ ○ ○ ○	○(2) ○(2) ○(2) ○(2)	○ ○ ○ ○	×	×	×	D C C C	1 5 1 1
36	八筋壱番町	5間 5間 5間 6間 6間 6間 8間 8間	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○(1) ○(2) ○(3) ○(3) ○(3) ○(5) ○(3) ○(4)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	×	×	×	D D D D C C C C	1 1 1 1 1 1 1 1
37	与力町	2間 2間半 3間 3間+4間	○ ○ ○ ○	○(1) ○(1) ○(1) ○(2)	×	×	×	×	E E E E'	13 5 1 1
38	記載ナシ	2間 3間 3間半 判読不能	×	×	×	×	×	×	G G G G	4 3 3 1
40	御居間方壱番	2間半 4間	○ ○	○(1) ○(1)	×	×	×	×	E E	3 3
41	御居間方式番	2間半 4間 5間半	○ ○ ○	○(1) ○(1) ○(1)	×	×	×	×	E E E	10 3 1

*廄は描き忘れであろうと思われる。

表3-3 長屋各棟各戸の詳細とタイプ③

図中番号	長屋名	間口間数	前庭	廁	前庭分割	厩	門	長屋	タイプ	単位
42	御鎮守前式番	2間半×6	○	×	×	×	×	×	F'	1
		2間半×6	○	○(1)	×	×	×	×	E'	1
		3間×8	○	○(2)	×	×	×	×	E'	1
43	御鎮守前壹番	7間	○	×	×	×	×	×	F	4
		7間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
		10間	○	×	×	×	×	×	F	1
44	御鳥部屋横三番	25間半	○	○(7)	○	○	○	○	A	1
45	御鳥部屋横式番	2間	○	○(1)	×	×	×	×	E	3
		2間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	10
		3間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
		4間	○	○(1)	×	×	×	×	E	2
46	御鳥部屋横壹番	2間半×2	○	○(2)	×	×	×	×	E'	2
		2間半×4	○	○(4)	×	×	×	×	E'	1
		2間半×5	○	○(5)	×	×	×	×	E'	1
		5間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
49	北御櫓下壹番	3間	○	×	×	×	×	×	F	8
		3間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
		5間	○	×	×	×	×	×	F	1
50	北御櫓下式番	2間	○	×	×	×	×	×	F	9
51	北御櫓下三番	3間	○	×	×	×	×	×	F	6
		5間	○	×	×	×	×	×	F	1
		6間	○	×	×	×	×	×	F	1
52	北御櫓下四番	2間半	○	×	×	×	×	×	F	1
		4間	○	×	×	×	×	×	F	2
		4間半	○	×	×	×	×	×	F	4
53	北御櫓下五番	6間	○	×	×	×	×	×	F	1
		7間	○	×	×	×	×	×	F	2
		7間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
54	北御櫓下六番	3間	○	×	×	×	×	×	F	3
		3間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
		5間	○	×	×	×	×	×	F	3
55	北御櫓下七番	3間	○	×	×	×	×	×	F	9
		3間	○	○(1)	×	×	×	×	E	1
56	西枕小屋	3間	○	×	×	×	×	×	F	10
57	御鷹匠小屋	3間半+4間×2+4間半	○	×	×	×	×	×	F'	1
58	御住居附二番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	4
59	御住居附式番	3間	○	×	×	×	×	×	F	4
60	御住居附一番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	4
61	御住居附壹番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	5
		9間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
63	御居宅前壹番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	2
		6間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1

表3-4 長屋各棟各戸の詳細とタイプ④

図中番号	長屋名	間口間数	前庭	廁	前庭分割	廄	門	長屋	タイプ	単位
64	御居宅前式番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	2
		6間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
		8間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
66	御居宅前四番	6間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
		8間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
68	御廄前壹番	8間+29間	○	○(6)	○	○	○	○	A'	1
69	御廄前式番	8間+29間	○	○(3)	○	○	○	○	A'	1
70	御廄前三番	2間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	11
71	御廄前四番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	3
		9間	○	○(2)	○	○	×	×	C	1
73	東御長屋上檀	4間	○	○(2)	○	×	×	×	D	4
		6間	○	○(3)	○	○	×	×	C	2
		8間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
75	東御長屋下檀	4間	○	○(2)	○	×	×	×	D	9
		8間	○	○(3)	○	○	×	×	C	2
76	会所横式番	2間半	○	○(1)	×	×	×	×	E	8
77	会所横壹番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	3
		6間	○	○(2)	○	×	×	×	D	1
		6間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
		9間	○	○(4)	○	○	×	×	C	1
78・79	会所前壹番	4間	○	○(2)	○	×	×	×	D	3
		5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	2
		8間	○	○(2)	○	×	×	×	D	1
		8間	○	○(1)	○	○	×	×	C	1
		12間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
81・82	会所前式番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	2
		10間	○	○(3)	○	○	×	×	C	2
		10間	○	○(4)	○	○	×	×	C	1
83	会所横三番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	1
		10間	○	○(3)	○	○	×	×	C	2
84	南枕小屋五番	7間	○	○(2)	○	○	×	×	C	2
		7間半	○	○(2)	○	○	×	×	C	1
		9間	○	○(2)	○	○	×	×	C	1
85	南枕小屋四番	6間4尺5寸	○	○(2)	○	×	×	×	D	2
		6間4尺5寸	○	○(3)	○	○	×	×	C	2
		10間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
86	南枕小屋三番	4間半	○	○(2)	○	×	×	×	D	2
		5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	3
		10間	○	○(4)	○	○	×	×	C	1
87	南枕小屋式番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	5
		8間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
88	南枕小屋壹番	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	3
		6間	○	○(2)	○	○	×	×	C	3

表3-5 長屋各棟各戸の詳細とタイプ⑤

図中番号	長屋名	間口間数	前庭	廊	前庭分割	厩	門	長屋	タイプ	単位
89・90	南御通町	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	1
		6間	○	○(2)	○	○	×	×	C	4
		7間	○	○(2)	○	○	×	×	C	1
		10間	○	○(3)	○	○	×	×	C	2
91・92	南中町	6間	○	○(2)	○	○	×	×	C	2
		7間	○	○(2)	○	○	×	×	C	4
		8間	○	○(3)	○	○	×	×	C	2
93	南火之見続	5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	1
		6間	○	○(2)	○	○	×	×	C	1
		7間	○	○(2)	○	○	×	×	C	1
		10間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
94	南御長屋	4間	○	○(1)	○	×	×	×	D	1
		4間	○	○(2)	○	×	×	×	D	6
		5間	○	○(2)	○	×	×	×	D	7
		6間	○	○(2)	○	○	×	×	C	3
		7間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1
		8間	○	○(2)	○	○	×	×	C	1
		10間	○	×	×	×	×	×	F	1
		10間	○	○(3)	○	○	×	×	C	1

※「図中番号」は、前章図1「加賀藩本郷邸図」による。

但し、長屋各棟の名称は、前章図2「江戸御上屋敷絵図」によった。

表4 長屋の間口間数とタイプ

間口間数	A	B	C	D	E	F	G	計
2					16	10	4	30
2.5					82	13		95
3					14	141	11	166
3.5					42	14	3	59
4				24	11	8		43
4.5				2		5		7
5				53	1	15	1	70
5.5					1			1
6			27	2		6		35
6間4尺5寸			2	2				4
7			10		2	9		21
7.5			1			1		2
8			17	1				18
9			5					5
10			12		2			14
11			1					1
12			2					2
15		1						1
25.5	1							1
記載なし					1			1
判読不能						1	1	2
合 計	1	1	77	84	170	225	20	578

間口間数	A'	B'	E'	F'	計
2.5間×X戸			5	1	6
3+4			1		1
3×8			1		1
3+4.5×2				1	1
3.5+4×2+4.5				1	1
8+29	2				2
10+18			1		1
13+25	1				1
合 計	3	1	7	3	14

※長屋各戸の間口間数とそのタイプとの関係がより顕著に表れるように、A'・B'・E'・F'については表を別に作成した。

各々のタイプに分類された長屋の間口間数にばらつきがあることについて、その理由を推理しておきたい。前節で掲げた長屋貸与の規定では、間口間数が主に役職と禄高によって定まっている。つまりそこには「家格」は考慮されていない。そこで、次のように考えることが出来るのではないだろうか。同じ家格の家臣であってもその役職禄高が一定とは限らないわけであり、場合によっては下の家格の家臣の方が多くの禄を拝している可能性もある。そういうた案件によって対応にばらつきが出ているのではないだろうか。むしろ、付属施設による分類の方が家臣の身分をより顕著に示しているとしても良いかも知れない。

ところで、七つのタイプを大きく一つに分けるとしたら、どのように分けることが出来るだろうか。ここでは、「詰人がいたかないか」によって明確な線引きが出来るものと思われる。詰人を抱えていなかつた、すなわち、前庭分割の見られないタイプE～Gの長屋に居住していたのは恐らく下級藩士達であり、詰人を抱えていた、すなわち、前庭が分割されているタイプA～Dの長屋に居住していたのは恐らく中級・上級藩士であろうと思われる。

第一章 長屋の分布

一 長屋群の名称とタイプ

《邸内における各タイプの分布》

図8は、前章で類型化した長屋各戸のタイプを、「加賀藩本郷邸図(図1)」の上に落としたものである。大まかに見て、中級・上級の藩士達が居住していた長屋(タイプA～D)は邸内の南部から東部にかけて、下級藩士達が居住していた長屋(同E～G)は邸内の北部に集中して分布していることが見てとれる。また、長屋各棟はほぼ同タイプの長屋で構成されていることが分かる。

《長屋群の名称とタイプ》

「加賀藩本郷邸図」に書き込まれている長屋各棟の名称は、他の絵図史料によって補っている箇所もあるが、ここでは、「江戸御上屋敷絵図」に書き込まれている名称とその長屋についてのみ言及する。

〈長屋群の名称〉

長屋各棟は、一棟ごと或いは二棟をまとめて、町名もしくは番号がつけられていた(壱番町・弐番町、壱番・弐番等)。それらは更に幾つかの棟をまとめて、同じ名称で呼ばれている。このことは、長屋群の名称が単に符丁ではなく、長屋各棟それぞれの集合単位や組み合わせに、何らかの意味があったことを物語つていて(註)。

それは、長屋群の名称により顕著に表れている。長屋群の名称に用いられている言葉は、長屋群の所在を表すと考えられるもの、居

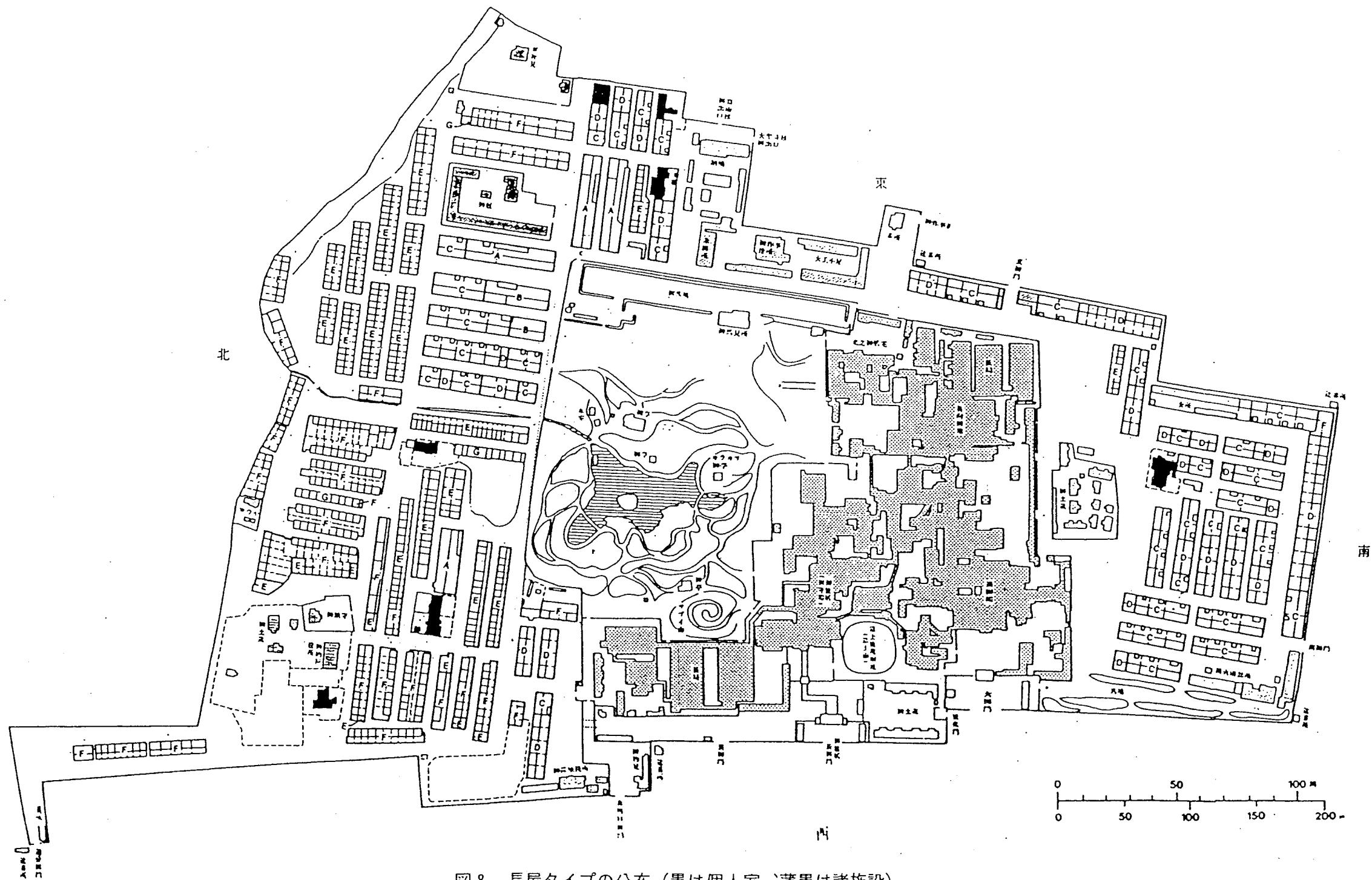


図8 長屋タイプの分布（墨は個人室 薄墨は諸施設）

住者の役職名等を表すと考えられるもの、長屋の形態を表すと考えられるもの、その他、の四つに分けられ、中にはそれらが重複して使用されていることもある。この中で興味深いのは、長屋居住者の身分・役職名などを表すと考えられるものが数多くあることである。仲間（谷御仲間小屋）、横目（谷御横目小屋）、歩（御歩町）、与力（与力町）、鷹匠（御鷹匠部屋）、御台所、御居間方、御住居附がそれである。「このうち仲間・横目・歩・与力は「加賀藩の職制」の中に見る」ということが出来る。^(註) その他、御台所はおそらく料理人か或いは御台所付の同心足輕、御住居附は溶姫の直属の家臣か或いは「御住居」内で何らかの職についている家臣のことを指すと思われる。御居間方については、「御居間」がどこのことかはっきりしないが、「方」という言葉が職を表す言葉であることから考えて、これもまた何らかの職を示していると考えて良いだろう。

直接身分・役職名を表してはいないが、その他の名称もやはり何かの集合単位に便宜的につけられたものであると見ることが出来るだらう。ここでそれらについても触れておくことにする。

長屋群の所在を表すと考えられるものには、谷（谷御仲間小屋、谷御横目小屋、谷七軒小屋）、御鎮守前、御鎮守横、御鳥部屋横、西（西枕小屋）、北御櫓下、御居宅前、御廄前、東（東御長屋上垣、東御長屋下壇）、会所前、会所横、南御通町、南中町、南火之見続、南（南御長屋、南枕小屋）がある。これらの名称には、付近の主だった施設名やその所在地の様子を示す一言葉が使われている。

長屋の形態を表すと考えられるものには、八筋、枕（西枕小屋、

南枕小屋）、七軒（谷七軒小屋）がある。八筋は、この長屋が出現した当初八棟の長屋があり、もともとそれらにつけられた名称であるが、この時代には御廄の建設の為に、「八筋六番町」「八筋七番町」「八筋八番町」は失くなってしまっている。枕は、他の長屋群に対し、枕のように直角に配されている長屋につけられている。七軒は文字通り、その長屋が七戸からなることを示しているのである。

その他、御茶水と言う名称の長屋群があるが、これが何を意味するのかは良く分からない。その一帯がそう呼ばれていたのか、それとも何かの役職を示しているのか、不明である。

〈長屋群の名称とタイプ〉

図9は、各タイプの分布図をベースに、同じ名称を持つ長屋をグループ分けしたものである。どの長屋群もほぼ似通ったタイプによって構成されていることが読み取れる。長屋各棟だけでなく、長屋群についても大体同じ身分格式の詰人が集住していたことの表れであり、前項で述べた通り、その集合単位や組み合わせに、何らかの意味があったことが裏づけられる。

逆に、そういう観点から矛盾が見られる長屋群（会所横・御廄前・御鳥小屋横・御住居附）は、何らかの理由で、詰人の計画的配置の論理から外れてしまつた長屋群であると見ることも出来るだろう。（例えば御住居附は前項で触れた通り、溶姫が入輿の際引き連れてきた直属の家臣である可能性を否定出来ないわけだが、そうであるとすればやはり加賀藩の家臣達とは異なり、ここに加賀藩の論理を持ち込むことは出来なかつたものと思われる。）

二 詰人空間の構成

本郷邸の詰人空間においては、ランクの高い長屋（A～D）が藩邸南部から東部に、ランクの低い長屋（E～G）が藩邸北部に位置していることを既に述べた。これに、諸施設の配置を考え合わせれば、詰人空間は大きく、藩邸南部・藩邸北東部・藩邸北部の三つのゾーンに分けることが出来る。（図10）

〈藩邸南部〉

このゾーンは、敷地境界がほぼ全面にわたって道に面しており、その大半に表長屋が廻らされている。邸内で、境界が表長屋という形になっているのはこのゾーンのみである。また、南西隅には南火消詰所^(往り)をはじめとする火消関連の諸施設があり、家臣甲の馬場も見える。ここに配されている長屋は、タイプC・Dが全体の九割以上を占めており（図10・表）、中級以上の藩士が集住していたゾーンであると言える。

〈藩邸北東部〉

このゾーンは、隣地が、支藩である大聖寺藩・富山藩の二藩であり、「富山様御出口」「大聖寺様御出口」が見える。また、御作事役所^(往り)・割場^(往り)といった重要施設が配されている。江戸御上屋敷絵図では「御厩前壱番・弐番」となっているが、この二棟は「年寄中之小屋（老中小屋）」とも呼ばれており、加賀藩では「年寄中（老中）」は家老を指すものであったから、ここには江戸詰の家老が居住していたと考えられる。ここに位置する長屋は、全てのタイプが揃っているものの、タイプF・Gの位置する北東隅は、この年代以前にここに位

置していた「隅之御居宅」^(往り)「新御居宅^(往り)（後、北御居宅）」「北之御殿^(往り)」の焼失に伴って、新たに建設された場所であるから、当初計画では、上級藩士に貸与されていたゾーンであるとして良いだろう。

〈藩邸北部〉

このゾーンに位置する長屋の数は、詰人空間全体の約七割を占め、非常に密集しているのに加え、タイプE・F・Gが圧倒的に多い。北隅には牢屋も見える。下級藩士が集住していたゾーンであると言える。

三 ゾーニングの論理

《構成を決定する要素》

前節より、詰人空間の構成には明らかに何らかの意図があつたことが理解出来る。そこに働いている論理とは何なのであるうか。

現在の建築設計・都市設計において、地形や敷地周辺を無視してそれを行なうことではない。このことは恐らく当時においても同様であつたと思われる。また、それに加えて詰人空間は、藩邸の中核機能を擁する御殿空間に付属する空間、すなわち御殿空間の下位に位置付けされる空間であるから、御殿空間を無視してその構成を決定することは不可能であつただろう。したがって、以上あげた地形・敷地周辺・御殿空間の三点に着目し、それぞれのゾーンがどのような状況の下にあつたのかを考察する。

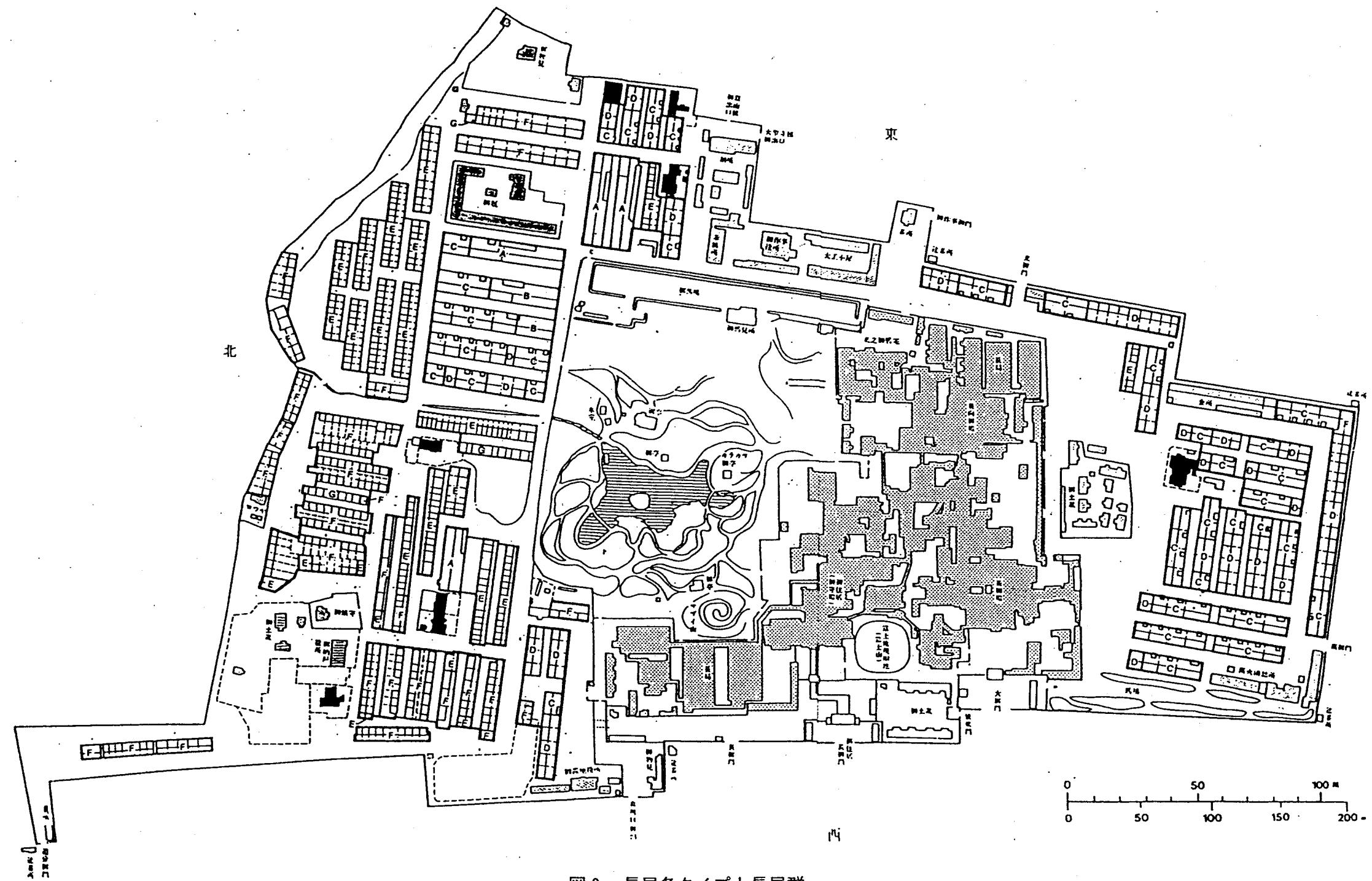


図9 長屋各タイプと長屋群

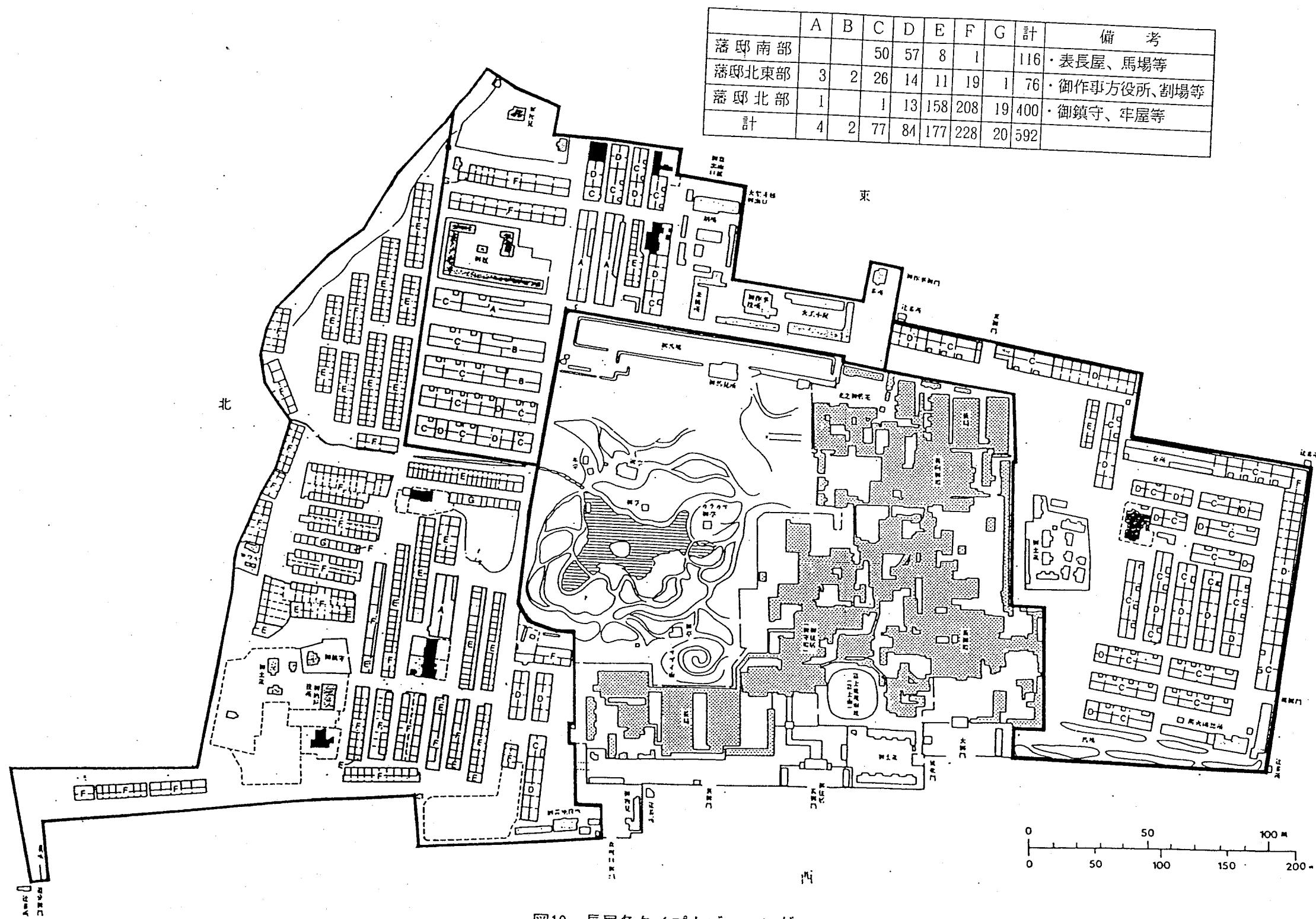


図10 長屋各タイプとゾーニング

〈地形について〉

江戸御上屋敷絵図が描かれた年代の土地の起伏は、それに関する絵図史料に乏しく、地形については異なる時代のものから推理するほかない。

四〇年ほど年代が下るのだが、明治一六年（一八八三年）測量の「参謀本部測量図・東京府武藏國本郷區本郷元富士町近傍」から等高線をトレースし、それを重ねたのが図11である。これによると、詰人空間について、南部・東部はほぼ平坦だが、北部はやや起伏の多い土地であることが分かる。つまり、平坦地には上級・中級藩士が、傾斜地には下級藩士が配されていたと言える。

このことから、当初詰人空間のゾーニングをする際、意図的に、平坦地には上級・中級藩士を、傾斜地には下級藩士を配置したか、あるいは、江戸時代の土木技術がかなりのものであったことを考えれば、中級・上級藩士の居住空間は大規模な土木工事を行い、下級藩土の居住空間にはそれを殆んど行なわなかつたと言つことが出来る。いずれにせよ、こうして割合はつきりとした傾向が出るということは、そこには明確な意図があり、上級・中級藩士にはいわば「良い土地」を、下級藩士にはそうでない土地を貸し与えていると言つことが出来るだらう。

〈敷地周辺との関係について〉

図12は、嘉永六年（一八五三年）尾張屋版「小石川谷中本郷絵図」から本郷邸周辺の状況を写したものである。図中、「松平大蔵大輔」は富山藩上屋敷、「松平飛驒守」は大聖寺藩上屋敷、「榎原式部大輔」

は越後高田藩中屋敷、「御先手組」は幕府先手組与力同心組屋敷、「水戸殿」は水戸藩徳川家中屋敷である。

藩邸南部がほぼ全面道に面していることについて前節で述べたが、この図から、敷地の「表」にあたるのが本郷邸の南西部であり、藩邸北東部・藩邸北部が、敷地の奥まった場所「裏」に位置していることがはつきりと分かる。

同じ様に「裏」に位置している藩邸北東部・藩邸北部ではあるが、その隣地は両者の間に大きな差がある。藩邸北東部が支藩に面しているのに対して、藩邸北部は水戸徳川家に面しているという点である。藩邸北東部に御作事役所や割場といった重要施設があり、上級藩士が配されているのは、隣地が支藩であることに大きく由来すると思われる。大聖寺藩上屋敷・富山藩上屋敷について調べていない為確かにことは言えないのだが、御作事役所は支藩の建築營繕をも統括し、割場からは支藩に対しても労働力を提供していたのではないだろうか。そしてまた、支藩から最も近いゾーンに上級藩士を配置していく。藩邸北東部とは、加賀藩とその支藩とをつなぐ接続部分であり、詰人空間内で最も重要なゾーンであつたと見ることが出来るだらう。

藩邸南部は先に触れたとおり、詰人空間の中では唯一敷地の「表」に面しており、その境界は表長屋という形である。一般に、表長屋は「藩邸を防禦するものであると同時に多数の詰人を効率よく収容することを目的として建てられた」とされている。本郷邸において表長屋がこの一帯にしか廻らされていないことについて、「十万坪を超え

る広さを持ち、比較的余裕のあった本郷邸の場合、少なくとも後者の（多数の詰人を効率よく収容する）理由で表長屋を廻らす必要はない（註19）。

表長屋の存する理由に、藩邸を防禦するという目的があつたかどうかも、非常に疑わしい。というのは、藩邸北部について、隣地が「水戸徳川」という他藩であるにも関わらず、ここには表長屋は廻らされていないばかりか、この境界は鹿が飛び越えるほど低かつたと伝えられているからである。もちろん徳州家に対する忠誠を示す意味では、「防禦」という敵対姿勢を包含する表長屋を、この境界に建てるわけにはいかなかつたとも考えられる。が、他藩の上屋敷について調査しなければそれが妥当かどうか分からぬものの、このような説はいかにも弱いように思う。他に理由を求める必要があるだろう。

「表」には表長屋を廻らし、「裏」にはそうしなかつた。表長屋は長屋垣であり、そのつくりはかなり立派なものであつた。都市的意味合いの「表」は、町人はじめ多くの人々の目に触れる所もある。こうしたことを考えれば、道に面した部分に表長屋を廻らせたことが、そこが「表」であることを充分に意識した上でのことだったのではないかと思える。

理由はどうであれ、表長屋を建てるべき一帯というのは、表長屋 자체がかなり立派であるから、自然と中級藩士以上が居住することになるだろう。したがつて藩邸南部は、この一帯が「表」に位置していることから表長屋を廻らせる必要があり、そしてそこには、中

級以上の藩士が集住するゾーンとして位置付けられたと考えることが出来るだろう。

一方、藩邸北部は、敷地境界が道路でなく他藩であり、「裏」にある一帯であつた為に、表長屋を廻らす必要もなく、下級藩士が居住するゾーンとして位置付けられたと考えられる。

〈御殿空間との関係について〉

世子宅・隠居宅の造営解体に伴つて、それが詰人空間内に建設されるされないに関わらず、詰人空間には何らか影響がある。絵図によつて一八四〇年以前の変遷をたどつてみると、詰人空間内にそついた建築物があつたのは、前述の、藩邸北東隅にあつた「御居宅」「新御居宅」等のみであるが、御殿空間内に新たな建物が建てられた際にも、御厩が詰人空間に移動する等、必ず詰人空間に何らかの働きかけがあつた。しかし、このことは、詰人空間を変化させる要因であつて、詰人空間を構成する要因にはなつてないようである。

詰人空間内の諸施設・長屋の配置について、そこに御殿空間との関係を見てとれるのは、細く見ても、長屋「御住居附」が「御住居」近くに位置すること、「御露地役所」が育徳園にほど近い所にあること、の二点くらいであり、これを巨視的に見た場合には、残念ながらそこに積極的意味を見出すことが出来ない。

《ゾーニングの論理》

前項で、地形・敷地周辺との関係・御殿空間との関係の三点について考察してきたが、有意性を見出せなかつた御殿空間との関係を

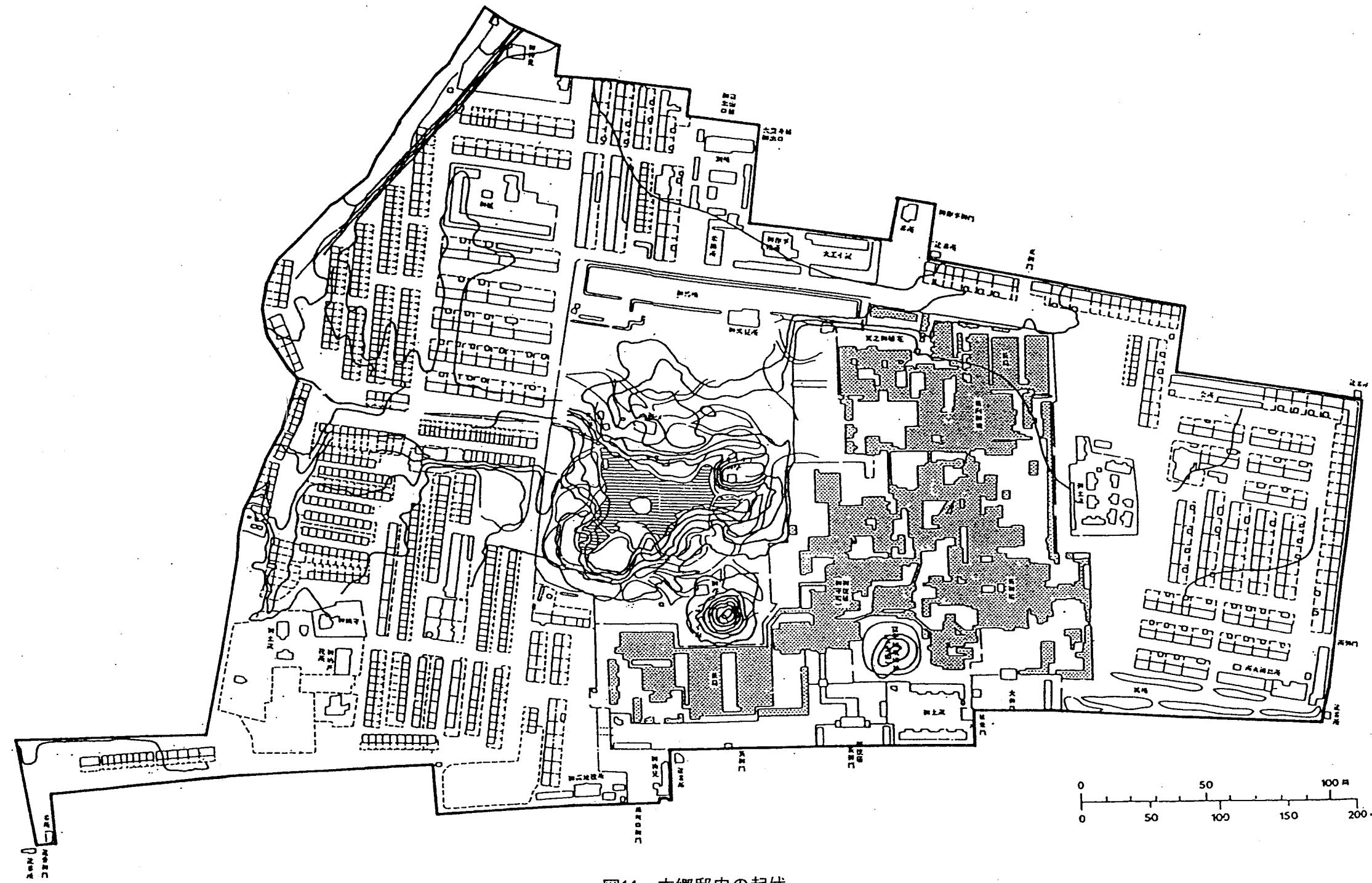


図11 本郷邸内の起伏

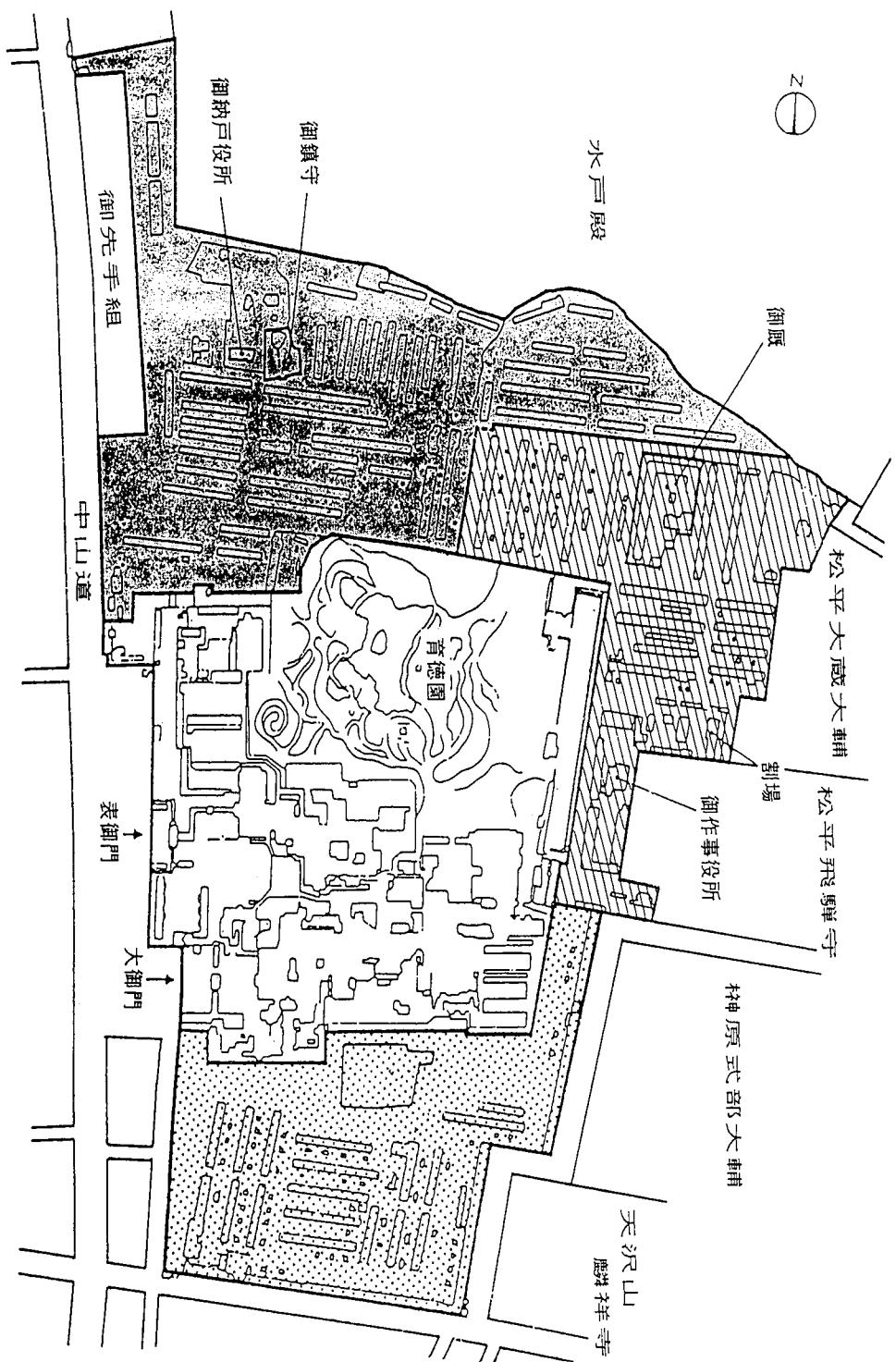


図12 本郷跡の各ゾーンと周辺地域

除く一つについて、両者に共通しているのは、土地の、または敷地の上位・下位を明確に捉えているということではないだろうか。起伏の多い土地よりも平坦な土地の方がより上位であろうし、都市的意味合いから言う「表」の方が「裏」よりも上位にあたるだろう。

そういった、上下を捉える鋭敏な感覚は、やはり時代背景と無縁ではないと思われる。当時は厳密な階級社会であり、全てにおいて「上下」「表裏」の感覚は必要であったらうと思われる。その中で、階級の下位に位置するものが土地的「上位」或いは都市的「表」に居住することはあり得なかつたであろうし、その逆もまた然り、すなわち、ここには、「身分格式的」なゾーニングを行なわざるを得ないといった武士の姿が見え隠れしている。

詰人空間のゾーニングを決定する論理は、江戸時代、武家社会といふ階級社会を貫いていた「身分格式的構成^(註2)」という論理そのものであるといふことが出来る。それは一糸乱れぬ厳密さを以つて、本郷邸を貫いていたのである。

七

ひとつの町を形成しているとも言える藩邸の内部は、御殿空間と詰人空間という二元的構造を呈し、それは、「主」と「従」という上関係を象徴していた。その詰人空間には多数の長屋があり、非常に多くの詰人がそこに居住していた。長屋は、そこに居住する詰人を示すように、幾つかのタイプに分類することができ、それははつきり

りと身分格式的ランク付けがなされるものであった。また、詰人空間そのものも、上級藩士の集住するゾーン・中級藩士の集住するゾーン・下級藩士の集住するゾーンの三つに分けることができ、そこにもまた、身分格式的構成という論理が働いていることを発見した。
江戸時代という、幕藩体制によって支配されていた時代は、今さら一言うまでもなく厳然たる階層社会であり、身分・格式という、非常に明確な論理に従って、全てが整然と配置されていた時代であった。それはこれまで見てきた通り、武家社会のピラミッドの下層部にまで見ることの出来る論理であった。更に言うならば、その大きな枠組みの中では、藩邸は江戸という巨大な城下町の一構成要素であり、その藩邸にはまた御殿空間・詰人空間という主従関係があり、更に詰人空間を構成する長屋一戸一戸の中にはさらに下位の詰人を収容する空間を備えているものもある、すなわち、支配するものはまた同時に支配されるものであるという、階層の樹状構造が見られるものでもあった。

序の中で、加賀藩本郷邸のケースはむしろ特殊なものでこれが藩邸の一般的姿というのは危険であると述べたが、恐らくこういった身分格式的構成により長屋の類型化・詰人空間のゾーニングは他藩においてもまた可能であろう。そういう意味では本論文において一つの典型例を提示し得たということが出来るだろう。

本論文では、長屋の付属施設によって、いわば建築的なアプローチを試みたわけであるが、もちろんこれだけでは充分とは一言えず、そこに居住する詰人の役職名が書かれた絵図から、その身分を推定

するというアプローチが必要である。この全く異なる方向からの分析が揃つて初めて確かなことが言えると思う。

また、本論文では変遷という重要な観点を殆んどかえりみてないが、詰人空間の変遷を追いながら、各長屋の成立年代や名称について詳細に調べることによって更に多くのことが発見出来るはずであり、そこに新たに、詰人空間を変化させていく論理がまた見い出せるであろう。

その他、本論文で使用した種々の絵図はどれもより詳細な分析が可能であり、そこからは更に多くの発見が出来ると思う。詰人空間についての研究はまだ始まつたばかりであり、今後の研究が待たれるところである。そして、より正しい大名屋敷の全体像、そしてより正しい江戸という都市の姿が語られるのを望むものである。

注

- (1) 秋尾昌枝作図「加賀藩本郷邸図」(『東京大学埋蔵文化財調査室発掘調査報告書4 東京大学本郷構内の遺跡 山上会館・御殿下記念館地点 第三分冊 考察編』東京大学発行 一九九〇年)
- ※詰人空間について若干誤りがあり、数箇所訂正の上使用している。
- (2) 宮崎勝美「加賀藩本郷邸とその周辺」(注1前掲書所収)
- (3) 宮崎勝美「加賀藩本郷邸とその周辺」(前掲)
- (4) 「当初全体平面図」(『重要文化財彦根城馬屋他一棟修理報告書』滋賀県教育委員会 一九六八年)
- (5) それぞれ、「江戸本郷邸年寄中之小屋」(加越能文庫)、「南御通町御貸小

屋」(大鋸コレクション・江戸絵図)、「東御長屋上壇」(大鋸コレクション・江戸絵図)を元に描き起した。

(6) 長屋各棟の名称については、「江戸御上屋敷絵図」に忠実に従つており、他の絵図史料等によつて補つた箇所はない。

(7) 宮崎勝美「加賀藩本郷邸とその周辺」(前掲)

(8) 木村碩・藤野保・村上直「藩史大事典 第三巻 中部編I」

(9) 細川義「加賀藩本郷邸の全体図について」(注1前掲書所収)

(10) 宮崎勝美「加賀藩本郷邸とその周辺」(前掲)

(11) こゝに、「加賀藩」で知られた本郷邸の火消組織が配されていた。

(12) 邸内の建築宮籍を管掌する役所。付近には「棟梁小屋」「大工小屋」「木蔵」もある。

(13) 配下に多数の足輕を抱え、家中の労働力の需要に応じてそれぞれに割り当て、派遣することを任務とした役所。

(14) 元文元年(一七三六年)七月、世子であった宗辰の居館「御居宅」として完成、後「隅之御居宅」と改称。

(15) 寛政元年(一七八九年)六月、世子齊敬の居館として上棟、同八年世子齊広の居所となり、「北御居宅」と改称。

(16) 「北之御殿」なる御殿は、この時代を描いた絵図に見えないので、恐らく「北御居宅」のことを指すのではないかと思われる。享和三年(一八〇三年)十一月に「北之御居宅」と改称。また、北東隅一帯にあった居宅は、文政八年(一八二五年)十二月、「北之御居宅」からの出火により失われた。

(17) 藤本強「埋もれた江戸—東の大地下の大名屋敷」(平凡社 一九九〇年)

(18) 前田各家は将軍から松平姓を与えられており、公式には松平と名のつた。

(19) 宮崎勝美「加賀藩本郷邸とその周辺」(前掲)

(20) 育徳園の維持管理を管掌する役所。

(21) 西川幸治「日本都市史研究」(日本放送出版協会 一九七一年)

(付記)

本稿は一九九四年一月、東京大学工学部建築学科に提出した卒業論文「加賀藩上屋敷・本郷邸に於ける長屋の類型と詰人空間の構成」を改稿したものである。

加賀藩本郷邸に関する写真図版、資料閲覧には、東京大学史料編纂所宮崎勝美助教授の暖かい御指導を招いた、この場を借りて御礼申し上げたい。また図版の一部は東京大学大学院生宮谷慶一氏の御協力を頂いた。併せて御礼申し上げたい。

(たなか まさゆき 建設省勤務)